



「男女共同参画社会」のあるべき姿は、女性も男性も一人ひとりが大切にされ、それぞれが地域を支える喜びと責任を持ち、それぞれの個性と能力が活かされる社会であるといえます。

6月23日(月)から29日(日)までは男女

わかちあう 仕事も家庭も喜びも

共同参画週間です。この週間を、男女がお互いに協力しあい、いきいきと暮らすことができるよう、私たちのまわりのパートナーシップについて考える機会としたいと思います。

もし、夫婦・家族関係、地域や職場での人間関係など暮らしの中で悩みごとがありましたら「男女の悩みごと相談窓口」をご利用ください。専任の女性相談員が相談をお受けしています。開設時間等は、15ページの「相談コーナー」をご参照ください。

問い合わせ
 人権推進課 人権政策担当
 ☎65-0695 FAX63-4582

全国人権擁護委員 連合会長表彰に 田中氏



田中義人氏

市内の人権擁護委員さんが5月23日、全国人権擁護委員連合会長表彰を受けられました。

今回受賞されたのは、^{たなかよしと}田中義人氏(甲南町野川)です。田中氏は平成11年12月1日から現在までの8年6か月の間、市内の人権擁護活動や人権意識の高揚に努めてこられました。

今後ともこれまで同様、市民の人権を擁護するため、ますますのご活躍をよろしくお祈いします。

甲賀市障がい者計画・甲賀市障がい福祉計画(第2期) 策定委員を募集

障がい福祉推進のための基本指針となる甲賀市障がい者計画並びに障害者自立支援法に基づく甲賀市障がい福祉計画(第2期)を策定します。障がい福祉に関心のある方のご意見をこの計画に盛り込みたいと考えていますので、計画策定に参画していただける方を募集します。

- 応募資格

市内在住の20歳以上(平成20年6月1日現在)の方で、障がい福祉に関心をお持ちの方(国及び地方公共団体の議会議員の方は除く)
- 募集人数

2名以内
- 任期

委嘱の日から平成21年3月31日まで
- 応募方法

応募の動機と障がい福祉への思いを800字程度(様式自由)にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先を記入のうえ、持参、郵送、FAX又はEメールのいずれかの方法により申し込んでください。
- 応募先

社会福祉課、市民窓口センター又は各支所
- 応募締切

6月30日(月)必着
- 選考方法

書類審査により選考し、結果は本人あてに通知します。なお、選考結果については公開しません。
- その他

会議の開催は4~6回程度で、平日(月~金)の昼間を予定

問い合わせ・提出先
 〒528-0005
 水口町水口5609番地 水口社会福祉センター
 甲賀市役所 社会福祉課 障害者支援担当
 ☎65-0702 FAX63-4085
 Eメール koka253000@city.koka.shiga.jp